

こども食堂の展開とソーシャルワークの役割および地域社会における意味について

志賀 文哉

The Development of “Kodomo Shokudo” activities, the Role of Social Work and the Influence over communities

SHIGA, Fumiya

概要：こども食堂は全国に広がり、様々な背景や実施方法が用いられ約3500にもなっている。こども食堂は「食」を提供するものであるが、対象は多様であり、そのための営みや学習支援等の付加的な活動を通じて交流を創り、居場所を形成している。人間浴と呼ばれる人の交流や関係の構築は「安全でありかつ安心できる」場所を創出しているのである。こども食堂の課題は資金面や人材面の不十分さのほか、期待通りの参加を得ることのむずかしさ、また給食の実施を含め、食自体の質を向上するためのアクションが不足していることなどがある。これらの活動にソーシャルワークが貢献する可能性があり、従来の地域福祉と家庭福祉のアプローチをつなぐ「まちの子どもソーシャルワーク」の提唱がなされている。人口減少の社会において、こども食堂の活動が地域の拠点となる可能性がある。

キーワード：こども食堂，居場所，ソーシャルワーク，地域の拠点

Key words : Kodomo-Shokudo, a place of belonging, Social Work, the hub in communities

1. はじめに

こども食堂は全国各地に広がり、すべての都道府県で実施され約3500を数えるまでになっている（2019年3月時点、京都新聞2019年3月24日）。民間団体がネットワークを介して調べているが、十分に捕捉することは難しく、期間限定の取り組みや小規模で開かれているものがあるとすると、さらに数は増えるものと推察される。多様な運営形態があり、市区町村の社会福祉協議会が場所や資金面で安定した基盤を提供する例があるが、民間団体の中には都道府県の補助金を得て行うものもそうでないものもあり、また既知の通り、食の提供だけでなく、学習支援や世代間交流を兼ねた地域活動となっているものもある。こども食堂の類型については議論されるところではあるが、全国各地に様々なニーズもった子どもたちや他の人がおり、その人たちを支えたいという思いをもって模索しながら活動している人がいることは確かである。

このような「ブーム」が生まれた背景にはいくつか

の要因が指摘されている。子どもの貧困状況を知り「何（と）かしたい」という思いを抱いた地域住民にとって参加しやすい形であったこと、国や地方公共団体の財政支援があること、従来の地域福祉の限界に対して新しいコミュニティ再生の方法を示したことなどである（中嶋2018、幸重2018）。2018年4月までの2年間で7倍ほどに増えているこの食堂活動の主体の中心は、農林水産省が2017年に調査した結果によると、「独立した法人等による運営」が約8割であり、さらにその4割以上が「任意団体」となっているが、市区町村社会福祉協議会による、対象を限定しない地域福祉活動と関連付けて行われることも増え、社会福祉法人がその法人内にある高齢者施設を開催場所としたり、大学や企業が関わったりするケースもある。

本稿では、こども食堂の特徴や課題等を確認し、その変化を伴う発展の現状について述べた上で、専門的な支援の一つとしてのソーシャルワークがどのような役割を果たしうるか、また今後の地域社会における意味について試論的に述べる。

2. こども食堂の特徴と意義・有用性

こども食堂は食に関わる活動であり「食」の提供はその役割の中核的な位置を占める。この「食」を通して享受するのは栄養ばかりではない。食べる前の段階にある、作る過程を含むことにより、食材に関わる知識や調理技術を得ることができる。農産物の栽培や食品ロスの課題と結びつけた活動もこども食堂の中でなされてきている。こうしたことは『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること（農林水産省）を意味する「食育」の観点からも望ましいものになっている。

さらに、「食」を通じた交流はかけがえのないものになっている。こども食堂をはじめのきっかけの一つが子どもらの「孤食」の問題であるが、孤食を少しでも減らしたいとする思いは、単に食事をする人を集め、個々の食ニーズを満たすことだけにとどまらず、集う人たちとの会話やふれあいがあって果たすことができるということではないかと考えられる。つまり空腹だけでなくふれあいの不足を満たしていくことが必要なのである。こども食堂はそのような交流を通じ、参加する人の居場所の一つになり、参加した人たちが安心・安全を感じられる場所になっている。（これについてはさらに後述する。）居場所は参加する人個々の感じ方や捉え方（主観）に委ねられている一方で、そこに集う人たちが相互に「受容や承認の関係」があり、また個人が支えられる場所としては、「アイデンティティ」や「存在感覚」を付与してくれる「他者とのつながりや関係」を包含するものであると指摘され（空閑, 2018）、こども食堂はそのような地域の人々をむすぶ重要な役割を持っている。

こうしたこども食堂の意義は、わざわざそのこと（居場所たらんとするねらい）のために活動を準備するというよりも、こども食堂の営みの中にある準備・会食・片づけの過程の中に不可分なものとして存在するものであろう。多世代型である「すみだ街かど食堂」では、「みんなで作って、みんなで食べる」ことを目的としながら、子どもから高齢者まで各自が役割を持っている（京都新聞, 2019年3月24日）。これらは共助の一つの実践であり、そのプロセスの中で協同して居場所づくりをしているといえる。またこども食堂が学習支援などのニーズにも応える場合（いわゆるケア付食堂）があるが、これもまたそれらの活動の中で、参加した者が上記のような居場所を獲得するの

を支えていると考えられ、食堂活動とこれらが組み合わせられることにより、安心や安全の感覚はさらに高まるのではないかと考えられる。

さらなる発展的な考え方は、「地域を基盤としたソーシャルワークの一手法」（熊田, 2018）として居場所を位置づけることに示され、こども食堂など居場所形成の活動のほか、地域で行われる「見守り」や日常行為の「助け合い活動」と接続することで、相乗的な効果を創出し、居場所づくりだけに依存しない福祉コミュニティが形成されると考えられる。

しかしながら、こども食堂において、参加する子どもがどのようなケアや関わりを必要としているかは様々ではないので、その点には留意して必要な支援を行う姿勢が必要である。対象の子どもによっては、学習よりも居場所の意味が大きく、やさしく包摂する機能がこそが大事になる場合もある。居場所を必要とする層の幅は広いが、一先ず「子ども」の範囲で考えるならば、小中校生だけでなく高校生にも必要であり、居場所があることで貧困を誘因とした様々な問題（非行や立場の弱さに起因する被害）に遭遇するリスクを免れたり低減できたりする効果があることを考慮すれば、安心・安全を与える居場所としての意味は大きい。こども食堂のような居場所があれば、（精神的な落ち着きの獲得と経済的なストレスの軽減により）自然と学力を付けられるようになるという考え方もある（阿部・鈴木, 2018）

3. 交流の効果・人間浴について

人と人が交流する場所が安全で安心できるものである時、それはその人たちにとっての「居場所」となっている。居場所とは何かについての検討は様々になされてきている。田中他（2012）は、若年者支援に関わる居場所を6類型で整理している。①「フリースクール・フリースペース」、②「学校やその中の学級」、③「地域における居場所」④「公的施設における居場所」、⑤「行政施策としての居場所」、⑥「居場所を卒業した後の社会と接続していく場」である。地域のどこにもこれらのすべてがあるわけではなく、また、上記に当てはまるものがあっても十分な役割を果たしていない場合もある。②は特に学齢期の子どもたちに向けたものであるが、居場所がない子どもたちの現状を分析し、「対抗的」であるとみなされていた学校・学級を子どもらにとって包摂的な場所としていく改善の取り組みである。子ども支援に敷衍・応用する際には家庭外に設けられたこれらの居場所と家庭との関係はどう

あるべきかについても考える必要がある。地域の状況を診断し必要に応じてこうした居場所が作られ、地域の中で層となって、対象者を受け止められるようにしていくことが望ましい。

こうした居場所が「安全でありかつ安心できる」場所であるために、様々な人との関係を編んでいくことが重要となる。参加者が小グループを成して、その他の人たちと関係を築けない状態は、例えば、高齢者の閉じこもりや孤立を軽減しようとするサロンの活動とのコラボレーションで行われるこども食堂の活動の中にもあり、それぞれの対象が別々になってしまう場合がありうる。そのようなケースでは、食は満たされても、人との交流はなく、豊かな人間関係によって包摂されることにはなりにくい。もしそうであれば、東京都江戸川区が実施している「おうち食堂」のように、各家庭の事情に応じて、訪問による調理支援（対象に応じ食材費も行政が負担）を行う方が、子どもたちが調理支援者との間で家族的な交流を深められる可能性があり、本来の安全で安心できる場所としての家庭の（再）形成に資するかもしれない。そうではなく、その場に集った高齢者と子どもの間を取り持つために、例えば、学生など子どもたちにとってのお兄さん・お姉さん、高齢者にとっては孫世代にあたる若者がつなぎの役割を果たすことが期待され、実際に、全国で行われている大学生参加・運営のこども食堂では、学生がメンタルフレンドのように人同士のつながりを醸成する役割を果たす例がある。人と人をつなぐのもまた人であり、単に場を設ければよいのではない。様々な人が交流し合い、関係が築かれていくことを「人間浴」とする考えがある（幸重・村井，2018）が、このような交流は、対象者それぞれの状況に応じた配慮や関わり方が必要であるにせよ、重要になってきている。

また、支援する側のあり方について、高齢支援者が「孫世代」を支えることの意味や効果に関わる捉え方がある。心理学でいう「ジェネラティビティ（generativity）」と言われるもので「世代継承性」などと和訳解釈されている。次の世代の自立を願い、こども食堂で協力することを通じて「育み尽くす」ことにより、自己の人生を肯定的に捉えることができるということは、住んでいる地域の眼前の問題解決に貢献する以上に、地域づくりや次世代づくりに関わっている実感と満足感を得られることを示している。（朝日新聞，2019年3月6日）このことは、こども食堂を主催する人たちにとってもその場所での交流が有意義であることを示している。町田ら（2019）は「子ど

も食堂スタッフの活動主体性」に注目し、活動主体性の関連要因について調べ、「活動主体性」が高い傾向のあるグループは「60歳以上」の群に有意に高いことを示している。また同研究では、「活動主体性」は「活動満足度」と関連し、後者を高めることが前者を高める、ともしている。年齢と活動満足度との関係は不明であるが、こども食堂の活動は高齢の人にとってはいきいきと活動し満足を得られるものになっている可能性がある。

こども食堂の活動と居場所の形成は、子どもばかりでなく間を取り持つ若者、さらに高齢者にとって社会的包摂の観点から重要な意義を持っている可能性があり、「人間浴」という多様な人的交流の意味が見えてきているように思われる。

4. こども食堂の課題

農林水産省が2017年10月～11月にインターネットを使用し、こども食堂を運営する団体274団体から回答を得た調査結果によれば、人員面の実態として「常にスタッフが足りない」13.9%、「足りない回がある」28.1%となっている。また、運営費の確保について、合せて71.6%が「年間30万円未満」であり、助成制度の利用は合わせて68.6%だった。「子どもの未来応援基金」は主要な助成財源とみられうるが、本調査で明らかにされた、活用された助成制度の中では、わずか4.8%であり、最多は「その他」61.7%であり、市区町村社会福祉協議会の地域福祉活動支援事業助成金や民間団体、市町村の助成金・補助金であった。調査時「過去1年」で、運営に寄附や助成以外の「持ち出しをあてた」団体は58.0%にのぼっている。これらは本調査の団体の結果であり、別の実態としては「ほとんどの場合、行政や民間団体などから補助金を受け取っておらず、受け取っていても少額」（阿部他，2018年）と記されていること、あるいはこども食堂安心・安全向上委員会による「こども食堂への資金提供（保険料負担）」が事業継続のための支援を目的にしていることから、運営費確保の課題は顕著である。

また具体的な課題の認識は、「来てほしい家庭の子どもや親に来てもらうことが難しい」（42.3%）、「運営費（立上げ時を除いた普段の運営にかかる費用）の確保が難しい」（29.6%）、「運営スタッフの負担が大きい」（29.2%）が選択が多かった3つである（回答は上位3つを選択）。（農林水産省，2018）

運営や立上げでの課題については以下のものがある（NHK，2018）。①想定する人・家族の参加、②運

営費、③スタッフの確保等、④地域連携、⑤衛生管理、⑥会場確保、である。この中で、特に注目すべきは④であり、課題解決のキーとなるものと指摘される。一方、国もまた子ども食堂に関して課題の現状を見て通知を出している

2018年6月、厚生労働省の複数の部局が連名で出した通知「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」によると、全国に広がっている「子ども食堂」等の食堂活動は「子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性がある」と記されている。

厚生労働省通知において食堂活動の捉え方に地域交流拠点の考えが示されていることについては、食堂活動が利用者や活動内容を限定せずに、多様な形で地域のニーズに対応すべく発展している状況を踏まえたものと考えられ注目する。筆者は、同様の考えのもとで、地域の障害者施設等が参加し、そうした施設で行われる栄養ケアマネジメント機能の一部と結びつくことを述べた。(志賀, 2018) 例えば、個別の栄養ケア計画を作るのは難しいかもしれないが、管理栄養士による献立に関する助言の形で連携協力することにより、栄養面への配慮が可能になったり、通知でも注意喚起している食中毒リスクを回避したりできると考えられる。様々な参加者を得て拠点化するに伴い、他にも追加的・相乗的な効果が期待できるのではないだろうか。

一方で、同通知には、この動きに関連して、子ども食堂に地域共生社会の実現と関連付けた役割を付与するかの文言がある。筆者自身も子ども食堂の活動は地域共生社会を構築する上で支え合うコミュニティ形成に資するものであると考えている。しかし、この民間の取り組みを短期的に政策に取り込むことには限界があるし、自発的な活動に対して必要以上の負担や義務感を与えてしまうことの功罪、また人口減少社会の中で子ども食堂の形で芽生えてきた地域での支え合いを人的・財政的にどのように支えるのかが不明である点で注意も必要と考える。

また、食の質の面から指摘されるのは回数と内容である。食は毎日必要なものであり、成長期にある子にとっては欠食がないように配慮する必要もあろう。孤食や欠食の問題には両親の共稼ぎや働く時間など働き方の影響が指摘され、個々の家庭での改善の努力も求められるが、解消は容易ではない。また毎日の食事を考えるならば、対象や頻度の問題はあるものの、栄養

管理された学校給食の実施により、栄養状態の改善と学習効果の向上が見込める観点や地域間の不平等をなくす観点などから学校給食の実施を求めたり、親の経済状態に関わらず給食を摂れるよう給食の無償化を求める声もある。(阿部他, 2018; 鷹, 2019)

5. ソーシャルアクションの必要と不足

子ども食堂が全国的な展開となる一方で、例えば、食の重要さは「食育」と結びつきつつも、食事の回数や質の改善を目指す、さらなる運動としての発展には容易にはつながらないとされている(阿部・鈴木, 2018年)。食堂活動の回数としては月に1~2回が多いとすれば、食の回数としては十分とはいえない。またその中身についてその都度栄養学的な観点から検討されているわけではないとすれば、その点にも改善の余地が見出される。食育において、朝食摂取の有無が学校での学習効果と関係があると考えられつつ、一方で学校での給食に同様の効果があるかを実際確認したり、個々の子らの栄養面での改善を果たすことが健全な成長や健康の維持にどれほど必要なことであるかを主張したりすることまでは十分に行えていない。学校給食法ではその第1条で「適切な栄養の摂取による健康の保持増進をはかること」が掲げられていること、また長期休暇後に痩せて登校する子らがいることから給食の重要さを再確認し、完全給食の普及を促進するため、子ども食堂等の現場関係者によって「全国給食運動」あるいは(給食があることを前提とした)「給食無償化運動」なるものが形成されるとすれば、とりわけ給食実施率が低い地域¹での早急な対応を促す力になると考えられ、社会的なアピールは大きいことが予想される。そうした子どもの栄養状態の底上げや最低限の栄養摂取の保障に関わるソーシャルアクションにつながっていくことが活動の社会的影響には内在しているとすれば、子ども食堂の活動では政治的な

1 2018年度の学校給食実施率は、完全給食(主食・おかず・ミルク)でみると、公立小学校(児童数)で99.6%、公立中学校(生徒数)で85.3%である(2018年5月1日現在、文部科学省「平成30年度学校給食実施状況調査」)。公立中学校では11.2%が給食未実施であり、地域差もある。都道府県ごと、さらに市町村ごとに完全給食や補食給食(おかず・ミルク)、ミルク給食(ミルクのみ)の提供にばらつきがある。

アピールを忌避する傾向があるとの指摘もなされるところ（阿部・鈴木，2018）、社会正義の追及や社会変革を実践する社会福祉の専門家らのサポートなど食堂活動を後押しする力が必要になっている。

6. ソーシャルワークはどのようにかわるか

学齢期の児童生徒を中心とする子どもとソーシャルワークの接点といえば、2008年に始まったスクールソーシャルワーク活用事業がある。国の補助事業としてのスクールソーシャルワークは不登校問題解決の模索もあり、文部科学省では平成31年度までに、全国中学校区に1万人のスクールソーシャルワーカーの増員配置を検討するなどその有用性が認められてきている。また、スクールソーシャルワーカーは国家資格ではないものの、その養成は日本ソーシャルワーク教育学校連盟による教育課程の認定がなされるようになっている。家庭福祉の重要さや教員の多忙さ軽減の必要について理解が広まり、ソーシャルワークの機能・効果についての認識が広がるのと併行的に、子どもの貧困の認知とそれへの対応の模索の中でソーシャルワークの重要さが認識されるようになった。そして、子どもの貧困を生み出しにくい地域社会づくりの段階に入り、より実践的・実効的なソーシャルワークの役割に期待されるようになってきている。

NPO法人として初めて子どもの貧困対策事業を始めた幸重らは「まちの子どもソーシャルワーク」を従来の専門家支援ではなく「子どもを中心に、子どもが暮らすまち（地域）で、子どもが抱える困難の解決に向けて取り組むソーシャルワーク実践」と表現している。（幸重・村井，2018）子どもの貧困課題と結びついているこども食堂の活動は、既述の通り、地域住民が主体的に地域の問題解決のために取り組むものであり対象者を限定しない地域福祉の活動とみなせるが、同時に様々な生育環境を有する子どもとその家族を包摂するための家庭福祉の活動でもあるといえる。この状況について、幸重は「子ども食堂ブーム」の背景説明の中で「少子高齢化が進み、従来の地縁に頼った地域福祉に限界がきて」いるとした上で、「現在の福祉が制度をベースとし、専門化・分野化が進む中で、『子ども食堂』というキーワードにかかわることとなる子ども家庭福祉のソーシャルワークと地域福祉のソーシャルワークでは、あまりにもその目的や支援方法に開きがある」と指摘しており、さらにその間をつなぐ役割を考える上で、上述の「まちの子どもソーシャルワーク」が重要であることを述べている。（幸重，

2018）それぞれの枠に留まらず、インフォーマルな支援も活用していく中で、子ども家庭福祉と地域福祉の実践が合わさることで支援の地域力の厚みを増し、実効力を具えることになるものと思われる。

こども食堂は、居場所が「共生の作法やあり方」を作り出すものであり、居場所づくりは「小さな地域（共生空間）を創出する実践」であるという考え方（熊田，2018）に即して考えてみると、ミクロ・メゾ・マクロの体系的なソーシャルワーク実践としてみる事ができる。子どもの食に関わる個別課題（貧困や孤食）にミクロレベル実践で対応し、居場所という共生空間をメゾレベル実践で創出し、そして地域社会そのものを変革していくマクロレベル実践へとつながっている。これを示す好事例は滋賀県における縁創造実践センターの事業展開にみることが出来る。同センターでも行われてきたこども食堂は発展し、全県で、「小学校区に最低1カ所、合計300か所」を目指すプロジェクトへと成長している。当初より「食堂なのだから食卓を囲んでごはんを食べること、そして子どもが地域の大人と出会い、遊んだり、学んだりすることを通して、つながりと育みの場をめざ」すという目的があり、ミクロ・メゾレベルで5年間取り組まれたこども食堂は上述の次なるプロジェクトの中でより明確にマクロレベルでの実践になろうとしている。（谷口，2018）

ウィリアム・シュワルツのソーシャルワーク理論によれば、「媒介者としてのワーカーの仕事は、ソーシャルワークの視点から出会いの場をつくること」（岩間，2000）である。多世代の人が関わるようになっていくこども食堂の活動にもソーシャルワーカーは積極的に関わることを考えるならば、人々が出会い、相互関係を築く中では「各自が絶対的な自分の現実存在を認識し、その存在のあり方をグループプロセスの中で自ら変えていく」ことを意識的に捉えつつ、「人間関係の端緒であり、生産的活動の始まりであり、そしてまた共生への萌芽」と意味づけられる出会いの中で成長や変化を促す実践を行うものであれば専門職としての有意義な関わり方を模索することができるのではないだろうか。その場が持つ唯一性や刹那性を承知しつつ、出会いを繰り返すなかでの人の変化・成長を信じつつ取り組むことはモチベーションを維持させるものではなからうか。

さらにローレンス・シュルマンの「相互援助システム」を有効に活用するとすれば、11あるダイナミクス（力動）の中で、特に①「同舟による連帯現象（The “All-in-the-Same-Boat” Phenomenon）」や②「相互の

共感的支持 (Mutual Support)」③「相互援助過程の振り返り (Review of Mutual Aid Process)」が居場所を提供していくことも食堂の活動の中で注意を傾け、また意識的に取り組むことが考えられる。①は「運命共同体」的なまとまりを形成する中で、参加者に孤独ではないことを認識させ、それが「相互援助への原動力」となる、②は参加者同士が打ち解け、それぞれの感情を表出できるようになると相互に共感的支持が喚起されるということであり、より包摂的な場になっていく、③は活動が相互援助であることを、振り返りを通して確認するものである。活動をやりっ放し、無批判に続けることにはせず、相互援助が確かに機能しているかを確認しながら行うことで、継続する基盤を形成していく、ということである。(岩間, 2000)

子ども食堂自体を研究実践の対象とすることは、問題解決の手法として用いらエルアクションリサーチ的なアプローチとして成り立つとしても、慎重な手続きや配慮が必要と思われる。子ども食堂の上述のような本質的な意義からすると、何より参加者にとっての居場所を守らねばならないからである。しかし、そこにソーシャルワーカーがその専門性を意識し発揮しながら関わっていくことは可能だと思われる。それはソーシャルワーカーが自ら居場所を守るためにどのように関わるかを明確にしていることを前提とし、その上で専門性を発揮するのであれば、一参加者としての関わりがもたらす効果が期待できる。何となく関わるのではなく、上述のようなグループワークがもたらす変化に即して調整を図ったり、関係の構築を促したり、あるいは関係の悪化を抑制したりすることは場にとって有益であろう。こうしたことを実践的関与と呼ぶならば、その関与を適宜振り返ることが可能になるように、複数のソーシャルワーカーが関わることを望ましい。

7. 地域共生との関連について

地域のつながりのために、子ども食堂や類似の活動が欠かせないものになってきている。活動を始めた以上、継続していくことが求められるが、一方で現在日本が直面している人口減少の課題は大きい。高齢者・単身者・障がい者などその地域で生活をする上での食その他のニーズをもつ人々を包摂するようになってきている以上、その地域に「子ども」がいなくなったら子ども食堂を閉める・止めるというものではなく、なくなってきている中でどうしていくべきか。「やりたい・やらねば」の貢献意識や使命感を共有することはできても、人がいなければどうすることもできないと

というのが、日本社会が抱え持つ課題であり、近い将来に直面する現実とも推測される。人手不足の課題に際し、地域の中で気軽に集まって負担を少なく行うということを重視するのであれば、人手集めのために地域を拡大することはままならないし、参加者には不都合になりうる。また日常生活圏域の目安とされる30分移動の範囲を超えることになれば、参加の足は遠のいてしまいかねない。

総務省の「自治体戦略2040構想研究会」は2018年7月に第2次報告書をまとめた。そのサブタイトルは「人口減少において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか」である。2040年ころに高齢化率がピークを迎え、超高齢社会が極まる時期を想定し、大きく6つの分野の課題を指摘した第一次報告書を受けて、新たな自治体行政を行う観点から、自治体としてどのように準備する必要があるかを示したものである。6つの分野の一つには「子育て・教育」が含まれるが、子どもの貧困への言及は一切ない。また全体に標準的な世帯をベースに、地方と都市部（特に東京圏）の差異に注目しつつ、課題を明らかにしている。しかしながら、地域社会の変化の見通しは、高齢者の一人暮らしの増加や（特に東京での）家族や地域の支えの弱さを指摘しており、そうしたものと子ども食堂は関係しているし、子ども食堂を積極的に社会資源化し意識的に制度と関連付けるなど活用しながら多くの地域住民を巻き込んでいくことは一つの戦略となりうる。地域包括ケアシステムの構築に向けて整備される他の資源とともに、子ども食堂が人のつながりを形成し維持する役割を果たす「地域の拠点」となる可能性がある。活動を推進するリーダーの存在や運営ノウハウの蓄積、活動の周知方法といった組織的基盤をもつ子ども食堂が社会的誘因になり急増していく(成・牛島, 2018)とすれば、そこで確立された組織的基盤を衰退させないように維持し、様々な課題に主体的に対処していく紐帯を築けば、地域共生社会の推進力となりうる。

2014年5月に「日本創成会議」人口減少問題検討分科会が「消滅可能性都市」を発表した際、将来の見通しとして20～39歳の女性人口が半減するとして試算した将来の年が2040年である。当時、全国約1800市町村のうち約半数(896市町村)が消滅する恐れがあるとされた。若年者が仕事を求めて東京圏へ一極集中する状況が変わらなければ、地方には次の世代が残らず、また介護が必要な高齢者を支える施設の法人も支え手(介護労働者)を求めて東京圏へ向かう

ことが予想された。東京圏では生活コストが高いため、仕事はあっても結婚等を経て家庭を築き、次の世代を育てることが難しくなる。結局、今後の日本には次の世代を残していくこと自体が難しくなるような社会状況が想定されている。

このことは子どもの減少に歯止めをかけることの困難を示している。個々人の選択による次世代の形成は子どもを生み育てる自由や権利のほかに、それを許す生活環境が整っていなければならない。人の域外転出に伴う地域の人口減少に伴って子どもが増える可能性がなくなれば「子どもの貧困」の問題そのものが消えることになるが、そのような形での問題の解消が望ましいのではないはずである。こども食堂は生活費用を十分に稼ぐような就労の場を提供するものではないが、そこに集う人たちの生活圏域での共存の可能性を模索することができないのか。上述の「消滅可能性」の警鐘は統計的な分析の不十分さへの批判もあるが、経済分析が予測できないのは人々の不断の努力であり、人口増加のために大切なのは将来のために「おのおのの地域にある葛藤を乗り越えようと努力し続けること」(井手, 2018) であり、そのことはこども食堂を通じた人のつながりも無関係ではなく、地域の未来を変えるための地域づくりに貢献するものになると思われる。

8. おわりに

本稿に記したように、こども食堂は数が増え、居場所としての役割や地域での重要さが増している。農林水産省や厚生労働省はこの活動を支えつつ、それぞれの思惑に関連付けた役割を期待するようになっていく。こども食堂自体は民間で行う自由な活動の一つであるが、子どもの貧困に関連し細分化されたニーズに合わせ、また地域社会の変化にも配慮して展開するようになっていく。このような変化は自然なものであり不可避のものとも考えられるが、臨機応変に対応していきける柔軟さがある一方で、参加者のために特化したり専門化したりしたものは継続する必要性が生じてきている。多くの地域で小規模に行う故に見えてくる個別のニーズに対応しつつも、活動が定常化し安定化するためには制度として確立し、人的・物的資源が確保されるように働きかけていくことも必要となろう。その際には、従来からある資源を再確認し効果的な利用や拡充を行うことも求められよう。食堂として提供できる食だけでは質や回数が十分に満たされない時、完全給食の提供を地域格差が生じないように全国的に完

全実施することはそれにあたる。地域によってはこの給食を高齢者の配食サービスでも応用的に拡大して活用することで、人の確保や財政負担の課題を軽減し効率化を図れるかもしれない。そうしたことを含め、法の改正や制度的な仕組みの構築が必要になってきていると思われる。

参考・引用文献

- 朝日新聞：老いとともに 「若い人の力に」の思い心身充実, 2019年3月6日
- 阿部彩・鈴木大介 (2018)：貧困を救えない国日本, PHP新書
- 阿部彩・村山伸子 他 (2018)：子どもの貧困と食格差 お腹いっぱい食べさせたい, 大月書店
- 井手英策 (2018)：富山は日本のスウェーデン 変革する保守王国の謎を解く, 集英社新書
- 岩間伸之 (2000)：ソーシャルワークにおける媒介実践論研究, 中央法規
- 京都新聞：「食」で広がる共助の輪, 2019年3月24日
- 空閑浩人 (2018)：社会福祉における「場」と「居場所」をめぐる論点と課題—「地域共生社会」の構築が求められる時代の中で—, 社会福祉研究, 第133号, pp19-25
- 熊田博喜 (2018)：社会福祉の領域で求められる居場所づくりの展開プロセスと技法, 社会福祉研究, 第133号, pp26-37
- 志賀文哉 (2018)：食堂活動の可能性, 富山大学人間発達科学部紀要第12巻第2号, pp123-128
- 成元哲・牛島佳代 (2018)：子ども食堂、あるいは、家族する時代のボランティアな共同体家族, 中京大学現代社会学部紀要, 第12巻第1号, pp163-182
- 総務省 (2018)：『自治体戦略2040構想研究会第二次報告～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』
- 田中治彦・萩原建次郎 (2012)：若者の居場所と参加ユースワークが築く新たな社会, 東洋館出版, pp39-42
- 谷口郁美・永田祐 (2018)：越境する地域福祉実践—滋賀の縁早々実践センターの挑戦—, 全国社会福祉協議会
- 中嶋哲彦 (2018)：子どもの貧困対策の現状と課題, 2018子ども白書, 本の泉社, pp118-119

- 日本放送協会（2018）：TVシンポジウム「食が育む地域力～広がる子ども食堂の活動から～」2018年5月19日放送
- 日本放送協会（2019）：視点論点（鳳咲子）「学校給食から考える子どもの貧困」，2019年4月3日放送
- 農林水産省（2018）：子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～，<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/set00zentai.pdf>（2019/4/2閲覧）
- 町田大輔他（2018）：子ども食堂スタッフの活動主体性と関連する要因：活動満足感・活動負担感に着目した横断研究，*栄養学雑誌*，77（1），pp13-18
- 幸重忠孝（2018）：ソーシャルワークと子ども食堂—ブームの先に何を指すのか—，*社会福祉研究*，第133号，pp46-52
- 幸重忠孝・村井琢哉（2018）：まちの子どもソーシャルワーク，かもがわ出版